

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2018. 7
[平成30年]

No.533



Index

- 平成30年度立科町職員採用試験のお知らせ … P3
- 長野県知事選挙について…………… P8
- 検診のお知らせ…………… P11
- 後期高齢者医療制度の保険証更新について…… P14
- 福祉医療（医療費助成）制度が変わります！… P16
- たてしな保育園の子どもたち…………… P25



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

消防ポンプ操法大会 優勝 町分団

消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会 開催される

庶務係



町分団 ポンプ操法

大会結果は次のとおりです。

ポンプ操法の部

優勝 町分団

準優勝 西塩沢分団

三位 牛鹿分団

ラッパ吹奏の部

優勝 宇山分団

準優勝 赤沢分団

三位 細谷分団

ラッパ吹奏個人の部

優秀賞 竹重真一（町分団）

// 小山 真（桐原分団）

// 保科大輔（山部分団）

6月10日(日)、役場庁舎前にて平成30年度立科町消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が開催されました。

各分団の選手は、大会に向けて早朝や夜に訓練を重ねた努力の結果、大会当日に規律正しい一糸乱れぬ動作で気迫あふれるポンプ操法と、気概の伴ったラッパの吹奏を披露しました。



ラッパ吹奏個人の部 優秀賞



町分団



宇山分団

7月1日(日)に開催される北佐久消防協会消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会には、小型ポンプ操法の部で優勝した町分団、本部自動車、分団の選抜ラッパ手によるラッパ隊が出場します。



宇山分団 ラッパ吹奏

1 平成31年4月1日付け立科町職員の採用

職 種	受験資格		採用予定 人 員	第1次 試 験	受験申込 受付期間
一般事務職員	上級	大学卒業程度の学力を有し、平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者	若干名	平成30年 9月16日(日) 試験会場： 立科町役場	平成30年 7月2日(月)～ 8月3日(金)
	中級	短期大学卒業程度の学力を有し、平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者			
	初級	高等学校卒業程度の学力を有し、平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者			
保 育 士	昭和53年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で保育士の資格を有する者（平成31年3月31日までに取得見込みの者を含む）		若干名		

2 身体障がい者枠

前表の一般事務職員の内1名は、身体障がい者手帳の交付を受けている方で、次の要件を満たす方を採用する予定です。

- (1) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務遂行が可能であること。
- (2) 原則として、活字印刷文による出題に対応が可能であること。

3 試験資格等

- (1) 立科町に住所を有する者または採用後に立科町に住所を有する予定の者
- (2) 日本国籍を有する者
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

4 申込み手続き 受験申込書に次の書類を添えて持参提出してください。

(共 通)

- ① 履歴書（自筆のもの、市販のもので可）
- ② 写真2枚（縦4cm×横3cm 履歴書に貼付及び受験票用）
申込前3か月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向きのもので本人とはっきりわかるもの
- ③ 卒業証書または卒業見込証明書（最終学校のもの）
- ④ 成績証明書（最終学校のもの）
- ⑤ 健康診断書（通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成されたものとする。
在学中の学校で発行されたものでも可とする。）

(保育士)

資格証の写しまたは修了（卒業）見込証明書

(身体障がい者枠)

身体障がい者手帳の写し



5 申込みおよび問合せ先

立科町役場 総務課庶務係（電話 56-2311 有線 2311）

受付時間は役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

《受験申込書、実施要領は役場総務課庶務係に用意してありますが、立科町のホームページからもダウンロードできます》

平成30年

第2回

立科町議会定例会

平成30年第2回立科町議会定例会が6月4日から13日までの会期で開催されました。

一般質問では7名の議員より、町政運営の現状や課題、新たな事業の展開についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

立科町町税条例の一部を改正する条例制定をはじめ、町長より提案しました議案4件および同意1件について慎重な審議の結果、原案どおり可決されました。



可決された議案および同意

●立科町町税条例の一部を改正する条例

概要：地方税法等の一部を改正する法律の公布により、一定の中小企業の設備投資について、固定資産税の軽減を可能とする特例措置の一部改正。

●平成30年度立科町一般会計補正予算(第1号)(第2号) 他補正予算1件

●立科町教育委員会教育長の任命について同意

現教育長の宮坂晃氏が再任されました。任期は平成30年7月1日から平成33年6月30日までの3年間です。



予算

一般会計補正予算(第1号)の概要は、次のとおりです。

補正予算額 1,989万7千円 予算総額は、44億6,989万7千円

補正された主な内容

歳入	・農業委員会補助金	33万9千円
	・コミュニティ助成事業補助金	380万円
	・次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金	500万円
歳出	・老人福祉センター遊具修繕等	43万5千円
	・古町分団警鐘楼屋根修繕	43万6千円
	・地域おこし協力隊経費	277万円
	・コミュニティ助成事業補助金(平成30年度2地区：除雪機等購入)	310万円
	・道の駅女神の里たてしな次世代自動車充電設備設置工事	861万2千円
	・立科町国際交流推進協議会負担金(ホストタウン交流事業)	900万円

一般会計補正予算(第2号)の概要は、次のとおりです。

補正予算額 658万3千円 予算総額は、44億7,648万円

補正された主な内容

歳入	・家畜ふん尿たい肥化(撤去)・農地復旧事業補助金	658万3千円
歳出	・農地復旧事業	1,316万6千円

夏の交通安全 やまびこ運動

7月22日(日)～7月31日(火)

庶務係

交通安全

「交通安全町民大会」

開催のお知らせ

日時 7月22日(日)

午後1時30分～

場所 老人福祉センター

町民一人ひとりの交通安全意識をより高め、交通事故のない安全で快適な町づくりを目指すため、交通安全町民大会を開催します。

当日は警察署員による講話、長野県交通安全教育支援センターによる催し物等を計画しています。

日頃忘れがちな交通安全について考える機会として、大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

運動スローガン

「思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔」

夏の行楽シーズンを迎え、県内外から訪れる旅行者に対し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されます。

運動の基本

「子供と高齢者の交通事故防止」

運動の重点

- ・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- ・飲酒運転の根絶



保育園交通安全教室

6月8日(金)、たてしな保育園の園児を対象に交通安全教室が開催されました。

交通安全協会・長野県交通安全教育支援センター・佐久警察署の指導により、年長さんは、実際に道路を歩き、年中さん以下の園児は、園庭に設置された模擬道路を歩き、正しい歩行・横断の方法を身に付けることができました。



道路環境整備実施

5月26日(土)、交通安全協会理事の皆さんにより、道路環境整備として町道等のストップライン引き(一時停止線の引き直し)が行われました。今年もラインが見えにくくなっているもの、消えているものを中心に引き直しを行いました。一時停止線ではしっかりと止まり、安全確認をしましょう。

新しい風 (町長コラム) ③①

米村匡人

少しでも私の思いを、町民の皆様へ伝えたいと始めた町長コラムも早いもので31回を数えます。

平成30年度事業も着実に動き始めており、グリーンシーズンを迎え田畑・果樹も緑が濃くなり今年の豊作を願うばかりです。

観光地にも多くの人に訪れて頂き賑わえる場所となるように、今、里エリアと高原エリアを一つとする準備が始まっています。立科町は南北に長く北部の里エリアは、りんご・お米・野菜栽培を中心とする地域で、歴史的・文化的遺産が残る地元のひとふれあえる観光地。南部の高原エリアは、日本百名山の蓼科山を仰ぎ、女神湖・蓼科牧場・白樺湖と四季折々の自然を満喫して頂ける観光地です。この二つのエリアが今、新たなスタートを始めます。先人の皆さんが守り伝えてきた財産を未来に向けて繋ぎ発展させるためのスタートをしっかりと皆様と共に支え応援して行くではありませんか。

「立科町がんばる地域応援事業」の採択状況について

- この事業は、地域の活性化および協働のまちづくりを推進するための地域づくり活動に対し、町が補助金を交付するものです。
- 今年度も多くの申請をいただき、次の20事業が採択されました。

実施団体及び事業名一覧

(平成30年6月1日現在)

No.	実施団体名	事業名	事業年数	概要
1	町区 (町区おもてなし部会)	中山道ウォーキング 町区おもてなし	10	中山道をキーワードに、地域住民が一丸となって町区の歴史・文化を県内外に発信するため、ウォーキングイベントを実施し、地域振興と誘客促進を図る。
2	茂田井区 (茂田井区運営協議会)	中山道ウォーキング 茂田井区おもてなし	10	中山道「茂田井間の宿」を町外、県外に発信し、地域振興と誘客促進を図る。
3	蟹原 くるみ、そばの会	くるみの里づくり	10	荒廃地対策で、くるみとそばを栽培し、地域の魅力づくりに活かす。
4	第10回立科町 合唱祭実行委員会	第10回立科町合唱祭	10	世代を超えて歌声の輪が広がり、更なる音楽文化の発展と活力ある町づくりにつなげる。
5	桐原そばの会	そばを通じた交流事業	9	桐原住民の親睦と畑の荒廃化を防止するため、そばを栽培する。また、そば打ち講習会により、世代を超えた交流を図る。
6	細谷そばの会	農地保全・そば作りで地域の活性化	9	細谷区を中心に遊休荒廃地を農地再生し、立科産「信州ひすいそば」のブランド化を確立する。また、そば作りを通して、地元住民がより一層団結力をつけ、世代を超えた交流の輪を広げる。
7	サンフラワー日向	美しい地域づくりと 人材を育成する事業	6	日向住民有志が中心となり、地域環境美化と立科の地域を担う人材育成を図る。
8	地域活性美花の会	美しい地域づくり 「花いっぱい」 環境美化事業	6	「美しい町づくり」の一環として、地域の事業者と住民との協働により県道沿線周辺に花を咲かせ、人々の心を癒し、魅力ある地域づくりを行う。
9	藤沢なごみ会	「(そば) でつなぎ、延ばす、 互助の郷」づくり	5	遊休地でそばを栽培する。収穫したそばで地域交流を行い、地域でのそば食文化の普及振興に努め、良好な地縁(互助の郷)づくりを図る。
10	JA佐久浅間 株式会社アメック	花いっぱい運動	4	R142号沿いJA立科給油所前の歩道にある花壇を整備することで、観光客及び地元の人々の目を喜ばせる。
11	たてしな歴史研究会	たてしな町民歴史公開講座	4	立科町の歴史に関する講座を企画運営し、町民及び町外の方々に、立科町の良さと歴史を再認識してもらうことで、町民の郷土愛と価値を高める。
12	大深山部落	伝統行事・文化の伝承事業(Ⅲ)	3	大深山集落竜の子広場の表示板を更新するとともに、伝統行事の歴史や所作等の「手引き書」を作成する。
13	粉んなもの会	粉もの料理で幸せづくり	3	其々の家庭で作れるものを作付け、収穫をし、収穫したものを製粉し、アイデア家庭料理づくりをおこなう。また、アイデア家庭料理を地域の方々と食楽・語楽することで、明日への活力づくりをする。
14	ぶらりSHINDEN まち歩き実行委員会	地域のお宝再発見！ ぶらりSHINDENまち歩き	3	西塩沢地域(新田)の自然、歴史、人に光を当て、地域の魅力を再発見し、交流による活性化を図る。

15	ラビットクラブ	南裏町道沿いに花を植える事業	3	南裏町道沿いに花を植え、環境美化を行う。
16	カントリーロード花ぐみ	花の道づくりと自然活用学習会	2	「立科町には花と風がよく似合う」がキャッチフレーズとなるよう、町の景観づくりを進めていくとともに、花のある暮らしの良さを地域や観光に活用できるよう実践していく。
17	五無斎保科百助生誕150周年記念事業実行委員会	五無斎保科百助生誕150周年記念のパンフレット作製事業	2	今年生誕150周年を迎えた五無斎保科百助の略歴や各分野における足跡を、パンフレットとしてまとめ、形にして後世に残していく。
18	芦田宿商店街エリアにぎわい創出グループ	芦田宿商店街をとにかく盛り上げよう大作戦	1	空き店舗や空き家が目立つ芦田宿商店街の活用方法を、地域住民とともに考える場を設け、そのアイデアを実行していき、新たなにぎわいを創出するきっかけづくりを行う。
19	JOYJOYVillage	JOYJOYVillage	1	立科町の子育て世代の親子をメインターゲットに、親子で楽しめる場所を作るために、イベントの企画・運営や居場所作りをおこなう。
20	芦田城址保存会	芦田城址の景観保全・歴史継承プロジェクト	1	立科町指定文化財の「芦田城址」は、未整備の期間が長くなったことで荒廃地となり、竹林が広がり展望も出来ず、藪で遠目から看板も確認出来なくなった。そのため、新たに団体を設立し、保存活動、整備活動、歴史継承活動をおこなっていく。

「宝くじの助成金」で整備されました

庶務係

町では、地域防災のリーダーである消防団の装備を拡充するため、(一財)自治総合センターが助成する「地域防災組織育成助成事業」を活用し、テントを購入しました。購入したテントは、消防団本部に配備し災害現場での拠点として使用する他、各種訓練・大会等に活用していきます。

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報を目的として、宝くじの受託事業収入を財源に助成事業を実施しています。地域でコミュニティ活動を行う団体(区、自治会等)を対象に、活動に直接必要な設備等の整備に要する費用を助成する制度です。



今年の夏も大当たりを狙いすませ!!

今年のサマージャンボ宝くじは、
1等・前後賞合わせて7億円!

1等 5億円×21本

前後賞各 1億円×42本

※当せん本数は発売総額630億円・21ユニットの場合。

同時発売のサマージャンボミニは、
1等・前後賞合わせて7,000万円!

今年のサマージャンボは、賞金が充実し、魅力UP!

1等 5,000万円×50本

※当せん本数は発売総額300億円・10ユニットの場合

前後賞 各1,000万円×100本

・サマージャンボ宝くじ 新たに、3等100万円、4等10万円も設定

・サマージャンボミニ 新たに、3等100万円、5等1万円、夏祭りミニ賞2万円も設定

●発売期間 7月9日(月)～8月3日(金) ●抽せん日 8月14日(火) ●支払開始日 8月20日(月)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに活用されます。この収益金を活用し、立科町でも屋外放送設備や除雪機の整備に取り組むことができました。

なお、収益金は長野県の販売実績により配分されますので、**長野県内の宝くじ売り場**で買い求めください。

8月5日(日) 長野県知事選挙

庶務係

大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう

長野県知事選挙

投票日 8月5日(日)

投票時間 午前7時から午後8時〔第6投票所（蓼科ふれあい健康支援センター女神）は午後7時まで〕

投票場所 入場券に記載されている投票所

投票のできる人

年齢要件 平成12年8月6日以前に生まれた方

居住要件 平成30年4月18日以前から町内に居住している方

※平成30年4月19日以降に転入届をした方は、前住所地の選挙管理委員会に照会ください。

投票日に投票所へ行けない方は…

仕事や旅行などの予定があり、投票日当日に投票ができない方は期日前投票ができます。

期 間 7月20日(金)～8月4日(土)

投票時間 午前8時30分～午後8時

場 所 たてしな人権センター（役場玄関前に案内板があります）

●蓼科地区期日前投票所

日 時 7月31日(火) 午前10時～午後4時

場 所 白樺高原総合観光センター 3階

※投票の際には入場券をお持ちください。紛失した場合や入場券を受け取られていない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。投票所でその旨を申し出てください。

中尾・美上下地区、蟹原地区の方

※平成27年4月から中尾・美上下投票区を古町投票区（投票所：古町区コミュニティセンター）に統合し、平成28年7月から蟹原投票区を藤沢投票区（投票所：藤沢農業生活改善施設）に統合しました。該当地区の皆さんはお間違えの無いよう各投票所にお出かけください。

※投票日当日は、中尾停留所及び美上下停留所から投票所（古町区コミュニティセンター）、蟹原公会所から投票所（藤沢農業生活改善施設）まで送迎用の車両を4便用意しますのでご利用ください。

お問合せ先

立科町選挙管理委員会 電話 56-2311 有線2311



税務係

「地籍図根点」の
調査作業の
実施について

実施期間…6月～10月

対象地区…宇山全域・

芦田の一部（松並木公園西側）

「地籍図根点」とは、国土調査の際、測量の基準として設置したもので、土地の分筆測量や境界の復元測量など現地測量をするうえで非常に大切なものです。

国土調査事業が完了してから30年近く経過し、地籍図根点の中には、無くなったり、損傷してしまったものが数多くあるため、町では計画的に復元作業を行っています。今年度は、宇山全域と芦田の一部を対象に現地調査を実施し、来年度（平成31年度）復元作業を行います。

このため、道路上や皆様の土地に、町が委託した測量業者が立ち入り、作業をさせていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険高額療養費制度の自己負担限度額の変更について

国民健康保険の高額療養費制度はひと月に支払った医療費が高額になり、世帯の所得に応じた自己負担限度額を超えた分を払い戻す制度です。

平成30年8月から70歳以上の皆さまの所得区分が細分化され、自己負担限度額が変更となります。

平成29年8月から平成30年7月まで

所得区分		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者		57,600円	80,100円+（総医療費－267,000円）×1% 〈多数回該当：44,400円〉
一般		14,000円 【年間上限14.4万円】	57,600円 〈多数回該当：44,400円〉
低所得	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

平成30年8月から

所得区分		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
課税所得 690万以上		252,600円+（総医療費－842,000円）×1%	〈多数回該当：140,100円〉
課税所得 380万円以上690万円未満		167,400円+（総医療費－558,000円）×1%	〈多数回該当：93,000円〉
課税所得 145万円以上380万円未満		80,100円+（総医療費－267,000円）×1%	〈多数回該当：44,400円〉
一般		18,000円【年間上限14.4万円】	57,600円〈多数回該当：44,400円〉
低所得	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

※多数回該当とは、当月を含めた過去12か月間に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降適用される自己負担限度額です。

※年間上限額は8月から翌7月までの累計額に対して適用されます。

●お問合せ先 町民課 環境保健係 電話 88-8407 有線 2311

国民健康保険加入者の皆様へお知らせ

環境保健係

高齢受給者証が更新されます

国民健康保険加入者で70歳から74歳の方に交付されている「国民健康保険高齢受給者証」（緑色）が8月1日に更新となります。

受診方法について

8月以降、医療機関等で診療を受ける際には、7月下旬に郵送する新しい高齢受給者証と保険証を一緒に窓口で提示してください。

また、医療費自己負担金の割合は、前年所得の状況によりますので記載内容をご確認ください。有効期限を過ぎたものは使用できませんので、お間違えのないようご家庭で処分をお願いします。

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

入院等で窓口での支払が高額となる場合に支払いを限度額までとする限度額適用・標準負担額減額認定証（白色）も7月31日で有効期限切れとなります。

お持ちの方で更新する場合は8月以降に町民課環境保健係窓口にて申請をお願いします。

年に1回「大腸がん検診」のススメ!!

環境保健係

保健
一
二
三
四
五
六
七
八
九
十

日本人の2人に1人が「がん」になる時代です!

近年「大腸がん」は急増しています。

男女ともに、働き盛り世代の40歳くらいから、大腸がんにかかる人が増えています。

大腸がんは進行するまで自覚症状がほとんどありません。自覚症状に気づいた時には、がんが進行していることもあります。

部位別がん死亡順位

男 性	順 位	女 性
肺がん	1 位	大腸がん
胃がん	2 位	肺がん
大腸がん	3 位	胃がん

出典：国立がんセンターがん情報サービス最新がん統計より



大腸がん検診で、早期発見・早期治療!!

大腸がんは、早期発見・早期治療で95%以上が治ります。

検診の方法は、**便潜血検査と問診**だけ!! 自宅で専用容器に便を2日分とり、問診票・検診料金(500円)と一緒に、検診窓口へ提出するだけです。

痛みも食事制限もなく手間もかからない検診です。

40歳から、身体のメンテナンスを始めよう

大腸がん検診は、40歳以上の方を対象に、7月・8月の特定健診(12日間)にあわせて実施します。自分自身と大切な家族のために、定期的な健康診断(特定健診等)とがん検診を習慣にしましょう。

●申し込み・お問合せ先 環境保健係 ☎88-8407 有線2311

家庭でできる食中毒予防

環境保健係

気温、湿度とも高くなるこれからの季節は、細菌が原因となる腸管出血性大腸菌やサルモネラ、カンピロバクターなどによる食中毒の発生が多くなる時期です。食中毒というと、レストランや旅館などの飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生していますし、発生する危険性がたくさん潜んでいます。家庭での食中毒を防ぐために、6つのポイントに注意してみましょう。

Point① 食品の購入

- 新鮮なものを選ぶ、消費期限を確認する
- 肉や魚はそれぞれ分けて包む
- 寄り道しない

Point② 家庭での保存

- 冷蔵や冷凍の必要な食品はすぐに冷蔵庫、冷凍庫に保管する
- 冷蔵庫や冷凍庫に詰め込みすぎない(目安は7割程度)
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に保つ

Point③ 下準備

- こまめに手を洗う
- 食材もきれいに洗う
- 包丁、まな板もきれいに洗った後、熱湯をかけて殺菌する

Point④ 調理

- 調理の前に手を洗う
- 台所は清潔に
- 加熱して調理する食品は十分に加熱

Point⑤ 食事

- 食事の前に手を洗う
- 作った料理は長時間室温に放置しない

Point⑥ 残った食品

- 清潔な容器に保存する
- 温め直すときにも十分に加熱
- 怪しいと思ったら食べずに捨てる



胃 検 診

胃がんは、早期発見・早期治療が可能です。自覚症状がなくても、定期的に検診を受けることをおすすめします。

対 象 者 50歳以上（受診間隔：2年に1回、原則偶数年齢の方）

※上記以外の方でも、30歳以上の方であれば、受診ができます!!

検診内容 胃レントゲン撮影（バリウム検査）

受診方法 既にお申込みをされている方には、7月下旬に問診票等をお送り致します。

これから胃検診の受診を希望される方は、お早めに環境保健係まで電話でお申込みください。

実 施 日 8月22日(水)～8月24日(金) 3日間

場 所 老人福祉センター（受付は玄関内です）

受付時間 午前7時～午前9時まで

持 ち 物 検診料 1,000円、問診票



検診を
受けられない方

- 胃の手術をされている方。
- 妊婦・妊娠の可能性がある方、または不妊治療中の方。
- バリウムにアレルギーのある方、および以前にバリウム検査で気分が悪くなった経験がある方。
- ひどい便秘症の方。
- 検査時に自分で体の向きを変えられない方、飲食物でむせたことのある方は、集団検診でなく、専門医での検査をお勧めします。

※集団検診で毎年精密検査対象となる方は、集団検診が適当でない場合がありますので、かかりつけ医師とご相談ください。

肝炎ウイルス検診

肝炎を早期に発見し症状の軽減や進行を遅らせることを目的として肝炎ウイルス検診を実施しています。

肝炎ウイルスの感染を早期発見し・早期治療を行うために、一生に一度は肝炎ウイルス検診を受けましょう。

対 象 者 40歳以上の町民

過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない方が対象となります。

過去に肝炎検査を受けたことのある方、現在治療中の方は、この検診を受ける必要はありません。

検診内容 血液検査（B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体の検査）

受診方法 申し込みは不要。検診会場に直接お出かけください。

実施日・場所 7月2日 総合観光センター

7月3～9日・8月1日～8日（土日を除く） 老人福祉センター

受付時間 午後2時30分～3時 *特定健診との混乱を避けるため、受付時間を区切っています。

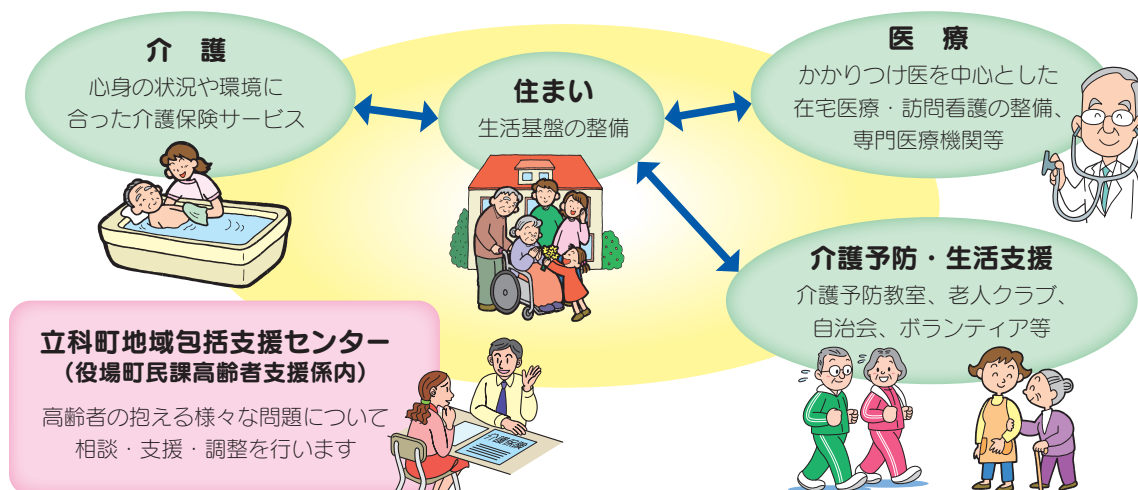
*特定健診を受ける方は、特定健診の受付時間に従ってください。

持ち物 検診料500円（今年度40歳になる方は、無料券）

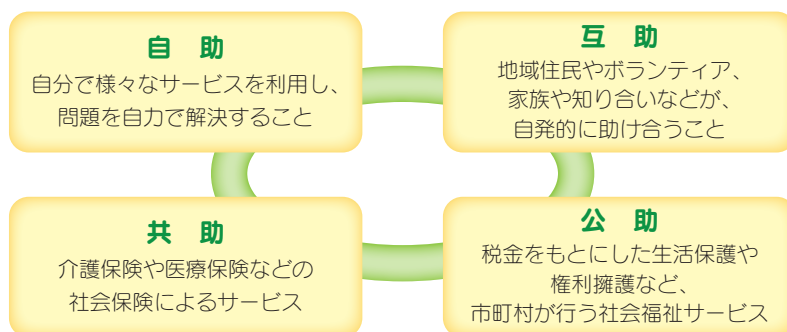
※検査結果は、およそ1ヵ月～1ヵ月半後に郵送でお知らせします。

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、「介護」や「医療」などのいざという時のためのサービスと、「介護予防・生活支援」などの日頃から必要なサービスが連携し、地域全体で支えていくしくみ「地域包括ケアシステム」づくりが進められています。



地域包括ケアに必要な4つの助



市町村などからの公的サービスや支援の「共助」と「公助」だけではなく、自分の力で問題を解決する「自助」や、住民が互いに助け合う「互助」による支えがとても大切になります。

要約筆記入門講座 受講者募集

福祉係

要約筆記は中途失聴や難聴者の聞こえにくさをサポートするために、相手の話をその場で文字にして伝える情報のバリアフリーを目指したサービスです。

ぜひこの機会に要約筆記を始めてみませんか。

●**受講対象者** 佐久地域に居住または勤務されている方。

●**募集人数** 20名 (定員になり次第締め切ります)

●**開催日時**

7月22日、7月29日、8月5日、8月19日、8月26日 (全5回) 午前10時から正午まで

●**会 場** 佐久市野沢会館

●**受講料** 無料

●**申込締切** 7月10日(火)

●**申込先** 佐久広域連合 障害者相談支援センター 電話 0267-63-5177

介護予防教室 あたまの体操教室 参加者募集のお知らせ

～からだと一緒にあたまの体操もしましょう～

身体と頭は同時に使うことで、その効果を発揮すると言われています。

「脳トレ」と言うと難しいイメージがありますが、簡単な問題やレクリエーション、体操等を交え、無理なく楽しく脳トレを行います。今年度は7月から来年2月にわたり、月1回開催する予定です。あたまとからだの運動不足な方、お時間を持て余している方、ちょっと興味がある方など・・・お気軽にご参加ください!多くの方のご参加をお待ちしています。

●期日・場所

期 日	場 所
平成30年7月11日(水)	老人福祉センター 集会室
8月 8日(水)	高齢者生きがいセンター
9月26日(水)	老人福祉センター 集会室
10月24日(水)	中央公民館 大会議室
11月28日(水)	老人福祉センター 集会室
12月19日(水)	老人福祉センター 集会室
平成31年1月30日(水)	老人福祉センター 集会室
2月27日(水)	老人福祉センター 集会室

*全ての回にご参加できなくてもけっこうです。ご都合のつく日にご参加ください。

●時 間

午前10時～11時30分

●参加要件

介護保険サービスを利用されていない概ね65歳以上の方

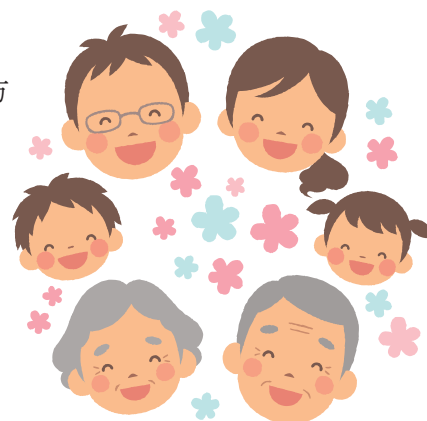
●講 師

レクリエーションコーディネーター 大塚寛美 先生

●申込期限

初回参加の方は平成30年7月6日(金)まで。

それ以降でご参加希望の方は随時受け付けております。



●申込み・お問合せ先

立科町地域包括支援センター(町民課高齢者支援係)

電話 88-8418 有線 2311

地域包括支援センター・高齢者支援係



日頃から道路や河川の維持管理におきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

7月は河川愛護月間です。「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」をスローガンに河川愛護運動が推進されます。

町内でも、各地区で結成されている河川愛護団体の皆さんにより、河川の草刈りや清掃作業が予定されています。

今後とも、良好な河川環境の保全にご理解とご協力をお願いいたします。

建設係
7月は
「河川愛護月間」
です

後期高齢者医療制度の保険証が更新になります

高齢者支援係



※橙色から黄色に変わります。

なお、古い保険証は、8月1日以降にご自身で裁断し破棄してください。

この8月1日からご使用いただく後期高齢者医療制度の保険証を、7月下旬に住民票に記載された住所または長野県後期高齢者医療広域連合に送付先に「転送不要」扱いで、長野県後期高齢者医療広域連合（クリーム色）の封筒で送付します。「転送不要」となっているため、受取人が郵便局に転居届を出されていても郵便物は転送されませんので、住民票に記載された住所以外の場所へ送付を希望される方は、高齢者支援係へご相談ください。新しい保険証がお手元に届きましたら、住所・氏名・自己負担割合などの記載内容を確認してください。

保険証と併せて「限度額適用・標準負担額減額認定証」も更新します

更新します

減額認定証を既にお持ちの方で、市町村民税非課税の被保険者で引続き対象となる方全員に、7月下旬に新しい減額認定証を送付します。新しい減額認定証がお手元に届きましたら、住所・氏名などの記載内容を確認してください。

古い減額認定証は、8月1日以降にご自身で裁断し破棄してください。

なお、減額認定証の交付にあたりましては、該当する被保険者の方々の負担軽減のため、減額認定申請書を提出する必要はありませんが、次の事項に該当する方は減額認定申請書の提出をお願いします。

①「適用区分Ⅱ」に該当する方のうち、平成29年8月以降の申請月12月以内の入院日数が91日以上となる方で、長期入院該当認定を受けようとする方

②今までに減額認定証の交付を受けたことがない方で、初めて減額認定証の交付を受けようとする方（現役並み所得者）で課税標準額が145万円から690万円未満

までの方も平成30年8月から対象となります。

後期高齢者医療被保険者証・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成 年 月 日	
被保険者番号	
住所	〇〇市〇〇区〇〇番地〇〇
氏名	長野 太郎 男
生年月日	平成 年 月 日
発効期日	平成 年 月 日
有効期限	平成 年 月 日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	
保険者印	
被保険者番号に差障りのない方	
長野県後期高齢者医療広域連合	

歯科健診を受けましょう ～後期高齢者歯科健診～

高齢者支援係

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科健診を行います。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性（ごえんせい）肺炎（細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。）を起こすことがあります。お口の健康は笑顔への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

対象者 昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの被保険者（平成29年度に75歳になった方）

健診期間 7月2日(月)から12月29日(土)

健診費用 無料 ※ただし、健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

対象医療機関 県歯科医師会所属の歯科医院

※歯科医院の確認については、長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係（電話 026-229-5320）へお問合せください。

受診方法 対象者には6月下旬に案内通知と受診券が送付されますので、健診を希望される方は歯科医院へ直接予約をお願いします。受診の際は受診券・被保険者証の持参をお願いします。

“避難行動要支援者台帳”ただいま更新中です！

福祉係

町では災害時に備え、避難行動要支援者支援台帳を作成しています。本年も台帳の見直しの期間となりました。新規に該当となる皆様については、避難行動要支援者台帳を送付しますので、内容をご確認いただき提出をお願いします。

本年度より、すでに台帳記載に同意された皆様は継続となりますので、今回申請の必要はありません。
(※但し、登録した台帳内容に変更があった場合は、担当地区の民生児童委員または福祉係までご連絡をお願いします。)

対 象 者 災害が起きた時に、自力で避難することや情報を得ることが難しい等、避難をすることに何らかの支援が必要となる方で、支援のために必要な個人情報を地域支援者（区長・部落長・民生児童委員）に提供することに同意された方。

要 件

- 一人暮らし高齢者（65歳以上）または高齢者のみの世帯（75歳以上）
- 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方
- 要介護3・4・5に認定されている方
- 上記各項目に準ずる状態にある方 等

本年度対象となる方（年齢到達・転入・介護、障がい認定等により、上記要件に該当する方）

避難行動要支援者台帳が送付されますので、内容を記入して提出をお願いします。

- 1、郵送されました申請用紙に、緊急時の連絡先等の必要事項をご記入してください。
- 2、回収に関しては地域の民生児童委員が、個別に訪問致しますので提出してください。

対象者で、台帳登録していない方（昨年度台帳登録を希望されなかった方）

以前に台帳掲載を希望されなかった対象者の方で、今回、台帳掲載を希望する方は、担当地区の民生児童委員または福祉係までご連絡をお願いします。

台帳登録されている方（昨年度、避難行動要支援者台帳に同意されている方）

申請の必要はありません。（※記載変更に変更があった場合のみご連絡ください。）

●お問合せ先 町民課福祉係 電話 88-8405

慰霊巡拝について

福祉係

日本遺族会では、戦没者遺児の方を対象に、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的に、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」への参加を呼び掛けています。

参 加 費 10万円（参加費は、燃料費の高騰等諸事情により値上げする場合があります）

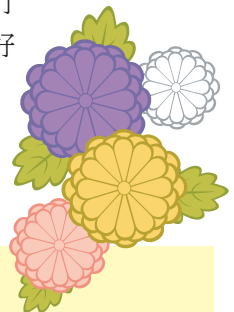
参加資格 戦没者の遺児（今回の実施する地域以外の方は申込みできません）

実施地域

- ①旧満州 ②旧ソ連 ③ビスマーク諸島 ④東部ニューギニア
- ⑤西部ニューギニア ⑥北ボルネオ・マレー半島 ⑦マリアナ諸島
- ⑧トラック・パラオ諸島 ⑨フィリピン（1次） ⑩ソロモン諸島 ⑪ミャンマー・タイ
- ⑫台湾・バシー海峡 ⑬マーシャル・ギルバート諸島 ⑭フィリピン（2次） ⑮中国

特定地域

- ①1 西部ニューギニア ②東部ニューギニア ③ミャンマー



主催：一般財団法人 日本遺族会 ●お問合せ先 町民課福祉係 電話 88-8405

福祉医療(医療費助成)制度が変わります！

福祉係

8月診療分から子ども（出生から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの者）の医療費の給付方式が変わります

現在、県内の医療機関や薬局等の窓口で支払った後に、口座振込により給付していますが、平成30年8月1日診療分から、乳幼児・児童（障がい児、母子・父子家庭等の子含む）に関して現物給付方式が導入されます。

これにより窓口で1か月1医療機関（1レセプト）ごとに自己負担額500円（500円未満の場合はその額）を支払うことで医療サービスが受けられるようになります。

- 県外受診、医師の指示によりコルセットなどの治療用装具を作ったとき、はり・きゅう・マッサージの施術を受けたときは役場窓口で申請が必要です（引き続き現在と同じ給付方式です）。
- 障がい者、妊産婦、母子・父子家庭の親につきましては従来通り、医療機関等の窓口で自己負担分を支払った後に給付します。

現在、受給者証をお持ちの方へ（福祉医療費受給者証の更新について）

資格判定を行い、7月中旬に新しい受給者証をお送りします。これまでご利用いただいていた福祉医療費受給者証は、7月末をもって使用できなくなります。古い受給者証はご自身で破棄いただくか役場に返還するなど必ず処分をお願いします。（※「妊産婦」は除きます。）

「災害共済給付制度」との併給防止について

保育園や学校等の管理下で災害（負傷、疾病等）が発生したときに日本スポーツ振興センターから支給される災害共済給付金は、福祉医療費給付金との併給ができません。

災害共済給付制度を利用する場合は、医療機関等の窓口にて福祉医療費受給者証を提示せず受診をお願いします。

なお、併給が確認された場合、後日、福祉医療費給付金を返還していただく必要があります。ご了承ください。

● お問合せ先 町民課福祉係 電話 88-8405

国民年金保険料の追納・後納制度があります

住民係

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することになりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

国民年金保険料の（後納制度）について

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。

しかしながら、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで、年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004) または小諸年金事務所（電話 0267-22-1080）へお問い合わせください。

農作業中の熱中症に注意しましょう！

農林係

農作業中の熱中症事故は、毎年発生しており、特に気温の高い7月及び8月に事故が多く発生しています。暑熱環境下での農作業は特に注意が必要です。

熱中症にならないように、次の事項に留意するようにしてください。

- ①日中の気温が高い時間帯を外して作業を行いましょう。
- ②こまめな休憩、水分補給を行いましょう。
 - ・のどが乾いていなくても20分おきに休憩し、水分補給をしましょう。
- ③熱中症予防グッズを活用しましょう。
 - ・屋外では帽子、汗を発散しやすい服装をしましょう。
- ④単独作業を避けましょう。
 - ・作業は2人以上で行うか、時間を決めて水分・塩分補給の声かけを行うなど、定期的に異常がないか確認し合うようにしましょう。
- ⑤高温多湿の環境を避けましょう。
 - ・作業場所には、日よけを設ける等、できるだけ日陰で作業するようにしましょう。
 - ・ハウス等の施設内では、断熱材を使用したり、風通しを良くするなどして気温や湿度が高くなりすぎないようにしましょう。



里山の整備に関する助成制度について

農林係

里山の整備に関する助成制度について、長野県が行っている助成制度を紹介します。

長野県では、森林の整備を促進するため、国の補助金を使った信州の森林づくり事業と、森林づくり県民税を活用した長野県独自の森林整備事業があります。

今月号では、里山の整備に活用できる主な事業とその内容についてご紹介します。

事業区分	事業内容
森林環境保全整備事業 (信州の森林づくり事業)	計画的に行う植栽や枝打ち、保育、間伐等の森林づくり全般を支援します。1箇所0.1ha以上の森林が対象となります。 補助率は、標準経費の70%以内です。 例) 間伐(搬出なし(保育)、伐倒のみ)を1ha行った場合 標準経費146,500円×補助率70%≒102,500円(100円未満切捨)
県単独森林整備事業 (信州の森林づくり事業)	国庫補助事業の対象とならない間伐等の森林づくりを支援します。 1箇所0.1ha以上の森林が対象となります。 補助率は、標準経費の50%以内です。 例) 間伐(搬出なし(保育)、伐倒のみ)を1ha行った場合 標準経費160,800円×補助率50%=80,400円
みんなで支える里山整備事業 (森林づくり県民税活用事業)	集落周辺の里山で、10年以上整備が放棄された森林を対象として行う間伐等を支援します。1箇所1ha以上の団地的なまとまりがある森林が対象となります。事前に森林所有者、佐久地域振興局、事業主体との協定が必要になります。 補助率は、標準経費の90%以内です。 例) 間伐(搬出なし(保育)、伐倒のみ)を1ha行った場合 標準経費146,500円×補助率90%≒131,800円(100円未満切捨)

標準経費については、整備内容ごとに異なります。

来月号では、今回ご紹介した補助事業について、要件等具体的な内容を掲載いたします。補助制度の活用方法や、各種事業の標準経費等、詳しくお知りになりたい方は、佐久地域振興局林務課(電話 0267-63-3153)または立科町役場農林課(電話 88-8408)までお尋ねください。

なお、森林整備の実施等、木を切る際には、森林法第10条の8第1項の規定に基づき、木を切る30日前までに伐採届の提出が必要です。伐採届の提出がなく木を切った場合は、罰則が適用されることがあります。木を切る前には、役場農林課まで伐採届のご提出をお願いします。

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

「いじめ」の根絶のために

～いじめられっ子だった精神科医の提言に学ぶ～

立科町教育相談員 岩上起美男

数ヶ月前、二人のお子さんの母親であるAさんから、今もしばしば報道されている子どもたちの「いじめ」について、その構造や怖さを立科っ子にも伝えてほしい、そして、ぜひ思春期にある中学生に読んでもらいたい、「いじめのある世界に生きる君たちへ——いじめられっ子だった精神科医の贈る言葉」(中井久夫著 中央公論新社発行)という本をいただきました。

いただいた本を手にし、著者名を認めた瞬間、何とも懐かしいような、嬉しいような感情がわきました。

と申しますのは、20数年前、ある先輩の方から、「風景構成法」という治療法と理論を創案した精神科医、中井久夫氏の本を読むことを薦められながら、全く歯が立たなかった苦い経験があるからです。そして、Aさんからいただいた本は、あの難解な本を著した方の著書とは思えないほど平明で、取っつきやすい印象であつたからです。

何となくAさんと著者から、当時の雪辱する機会を与えられたような心持ちで、この本を一気に読み終え、いじめられっ子だった著者からの提言を、またぞろ若いお節介ではないか、と案じながらも子どもたちに、親御さんに、そして、先生方にお伝えしようと考えました。立科町の児童・生徒誰もが、いじめのある世

界で、「いじめ」を克服し、充実した学校生活を送るために、極めて大切な提言であると思われたからです。

ただし、医療と教育の視点には微妙に異なる点があると思いますので、誤解や曲解の生じないように、教育相談員の立場から若干の補足(蛇足?)をさせていただきます。

①「いじめ」は、その時その場だけでなく、人の生涯にわたって影響を与えるもので、「いじめ」は犯罪ではないというのは幻想である。↑「いじめ」は、一過性のトラブルやケンカとは異なり、人権を侵害する差別行為であり、犯罪である。

②「いじめ」は、他人を支配し、言いなりにすることである。子どもたちの世界で、大人に気づかれない独特の仕組みによって、このような、他人を支配し、言いなりにする行為が進行している。◇「いじめ」が進行していく段階には、「孤立化」「無力化」「透明化」の三段階がある。恐ろしいことに、これは人間を奴隷にしてしまうプロセスである。◇「孤立化」とは、ひとりぼっちにすることで、ひとりぼっちにされた被害者は、「警戒的超覚醒状態」になり、緊張しっぱなしで、おどおどし、自律神経系や内分泌系、免疫

系という体の大事な仕組みがおかしくなってしまう。◇「無力化」とは、「孤立化」によって、被害者から反撃する力を奪った上で、より過剰な「いじめ行為」や「大人に話すことは卑怯で、醜い」という価値観を巧妙に教育することによって、被害者を観念させることである。◇「透明化」とは、「いじめ」が見えなくなることである。人間には、「選択的非注意」という、自分が見たくないものを見ないでおくようにするメカニズムがあるが、見ようとしないうちからではなく、加害者の「透明化作戦」によって、「いじめ」が見えにくくなっているのである。この段階では、被害者は孤立無援で、反撃も脱出もできない自分が嫌になり、誇りを失う。体もこわばってしまう。さらに、被害者の世界は非常に狭くなり、加害者との関係がリアルな唯一の人間関係になり、まわりの大人や級友は別世界の住人のように遠い存在になる。◇このような被害者の心身の変調は、よほど目聡い大人の眼にしかとまらない。そのため、親や教師から、「誰かにいじめられていないか」と訊かれると、怒り出したり、暴力を振るったりすることさえある。それは、「何を今更。あれほどサインを出していたのに……。」という行為である。

そして、「もう自分はだめだ。」と、大人に自分を委ねてしまうことは、人間としての最後のイニシアティブ（主導権）を、委ねても得るものを期待できない大人に委ねるという喪失感を感じさせるのである。◇この喪失感は、そうした目に遭ったことのない幸福な大人には理解し難いかも知れないが、大人は何としても理解しなければならぬ。

③人間には、他人を支配したいという権力欲がある。権力欲という欲望は、食欲や睡眠欲などの欲求と違って、真の満足がなく、消滅させることはできない。◇人類はまだ、権力欲をコントロールして、より幸せな社会をつくる道筋を発見していないが、その道筋を見つけるために考える値打ちがある。◇子ども社会も権力社会という面があり、家の中で、発言したくても発言権が制限されていたり、権力的に支配されたり、暴力を振るわれたり、また、無力感に苛まれたりしている子は、権力に飢えており、学校でいじめっ子になり、権力的に振る舞う事例が多い。

④この世に、「いじめ」の方法を教える塾はないが、家庭における、夫婦や嫁姑、兄弟などによる「いじめ」から、方法だけでなく、脅す表情と言葉を学んでいるケースが実に多い。さらに、一部の先生の態度から学んでいること

も事実で、一部の家庭と学校は、懇切丁寧に「いじめ」を教える「学校」と言える。↑耳が痛くとも、大人は、この手厳しい指摘を謙虚に受け止めなければならぬ……。

⑤「いじめ」と「いじめでないもの」を見分ける最も簡単な基準は、「立場の入れ替え」があるかないかである。「いじめ」は、ジャンケンなどで立場を決める遊びと違って、「立場の入れ替え」がない。↑確かに、「立場の入れ替え」という基準は、大切な要因である。しかし、次の三点から、「立場の入れ替え」という基準だけでは、すべての「いじめ」を見抜くことはできない。◇一点目は、現在の「いじめ」の定義は、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」（いじめ防止対策推進法第二条第1項）であり、かつての定義のような、「自分よりも弱い者に対して一方的に」「継続的に」「深刻な苦痛」という要素が含まれていないからである。すなわち、「立場の入れ替え」があったときに、継続的

でなくても、心理的・物理的な影響を与える行為によって、心身の苦痛を感じれば、それは「いじめ」であると定義されているからである。◇二点目は、文部科学省が、「同じクラスのB男から頭を叩かれたA男が、担任に泣きながら、『B男に叩かれた。』と訴えた。担任は、B男に事実確認をしたところ、B男が叩いたことを認めたので、B男を厳しく注意した。今までB男がA男を叩いたことは一度もなかった。」という事例を「いじめ」と認定し、担任は校内のいじめ対策組織に報告し、学校は文部科学省の「問題行動等調査」の「いじめ」の認知件数に計上することと指導しているからである。「立場の入れ替え」が起り得る一過性のトラブルやケンカでも、その一度の行為によって、当該児童・生徒が心身の苦痛を感じれば、それは「いじめ」なのである。◇三点目は、「いじめ」の加害児童・生徒が、「立場の入れ替え」が行われているかのように擬装するケースがあり、「立場の入れ替え」の事実確認が非常に難しいからである。

⑥「いじめ」の対策は、まずいじめられている子の安全の確保であり、孤立感の解消であり、二度と孤立させないという大人の責任ある保障の言葉であり、そして、その実行である。安全が確保

されていないのに、根掘り葉掘り事情を聞き出すことはやめ、「いじめ」は悪であり、犯罪であるので、自分は一人の人間として被害者の立場に立つことをはっきり言い、伝える必要がある。被害者である君は、「いじめ」の畏のような構造の犠牲者であることを話して聴かせ、その子の罪悪感や卑小感、劣等感を軽くすることが最初の目標なのである。◇「いじめ」の対策は、その場に即して有効な手立てを考え出し、実行する以外にない世界であるので、これ以上の対策をあれこれ述べることは、かえって罪なことになる。——わたくし（著者、中井久夫氏）のように、初老期まで「いじめ」の影響に苦しむ人間をこれ以上つくらぬよう、各方面の努力を祈る。

平成25年に文化功労賞を受賞した老精神科医からの切なる提言をもとに、立科町においても各方面で、「いじめ」について改めて、真剣に考え合っていたきたいと存じます。「いじめ」は、決して他人事ではなく、どの市町村、どの学校でも起り得る問題であるからです。

Aさんからいただいた本は、今、立科中学校図書館の書架で、多くの読み手との出会いを心待ちにしています……。

新着図書



「苦海浄土」全三部

石牟礼 道子 (著) 藤原書店 (出版)

「水俣病」患者とその家族の、そして海と土とともに生きてきた不知火の民衆の、魂の言葉を描ききる。「苦海浄土」「神々の村」「天の魚」の三部作を全一巻で読み通せる完全版。

2月に亡くなられた著者の石牟礼道子さん。石牟礼さんが生涯を捧げた、後世に語り継ぎたい一冊。

「道ひらく、海わたる」大谷翔平の素顔

佐々木 亨 (著) 扶桑社 (出版)

大谷翔平選手の取材を花巻東高校時代から続けてきた著者が、野球人としての大谷を描くとともに、彼の人間としての魅力に迫る。

「樽とタタン」

中島 京子 (作) 新潮社 (出版)

小さな喫茶店で「タタン」と呼ばれた私が、常連客から学んだ9つの話。愛の不平等や孤独、死後の世界、しもやけの治し方、物語の作り方、別れについて。

臨時休室のお知らせ

館内清掃のため、中央公民館並びに図書室は、お休みさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

7月22日(日) (公民館は18時から利用可)

お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 7月25日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本・パネルシアターなど
親子でお楽しみください!

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)

●日曜日・祭日 午後1時～午後5時

*お一人 5冊まで 2週間借りられます

探しています!

3月の蔵書点検にて、以下の資料が不明です。お心あたりのある方は、至急お戻しください。また、②蓼科物語(大沢洋三)をご寄贈いただける方は、ご連絡ください。

①グラウンドの詩(あさのあつこ) ②蓼科物語(大沢洋三) ③テニスの王子様1巻 ④古本屋ツアー・イン・ジャパン(小山力也) ⑤80年代農政と食糧問題(農業政策調査会) ⑥夜と陽炎(関高健) ⑦人間好時節(萩原井泉水)

立科町公民館(教育委員会 社会教育人権政策係) 電話 88-8417 有線 4000

町民まつり「立科えんでこ」(7月28日土開催) への出店希望者を募集します

出店希望者募集

出店資格 町内に住所のある者(社)

出店内容 食品の調理販売以外の物

申込方法 町民まつり実行委員会の定める申込書
による

お問合せ・お申込み先

7月6日(金)までに町民まつり実行委員会事務局
(企画課)までお申込みください。

電話 88-8403

町民まつり実行委員会



「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行について

町では町民の皆さんとともに、これまで様々な人権問題の解決を目指し、長年にわたり、分館人権学習会をはじめとした様々な取組を進めてきました。これまで学習会等へ参加いただいた皆さんからの意見等からも、町民の皆さんの人権意識は着実に高まってきていると感じております。しかし、残念ながら全国的には、様々な差別事象が後を絶ちません。特に日本固有の差別問題である部落差別についても、インターネット上での差別を助長する卑劣な誹謗中傷、差別用語やハガキなどによる差別行為、身元調査等、今も差別は続いています。

このような状況の中、部落差別は許されないものであるとの認識のもと「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月9日に成立しました。この法律は、現在もなお存在する部落差別の解消の必要性について国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを目指したもので、国及び地方公共団体に対し、部落差別の解消に関する施策として教育啓発の推進や相談体制の充実を求めています。町では法律の趣旨を踏まえ、同和問題の解決のため国県等と連携しながら引き続き取り組んでまいります。

私たち一人ひとりが力を合わせて、差別や偏見のない豊かで明るい社会を築いていきましょう。



平成30年度 佐久広域連合職員採用試験のお知らせ

- 試験区分および採用予定人員 消防職員 ①初級 若干名
②中級 若干名
③上級 若干名
 - 試験日（第一次） 9月16日(日) 初級 中級 上級
 - 試験会場 佐久広域連合消防本部3階講堂
 - 受付期間 7月17日(火)～8月13日(月) 必着
 - 提出書類 ①試験申込書（本人記入のこと）
②最終学校（卒業見込み）の学業成績証明書
③受験資格に必要な免許等を有する者は免許証等の写し
 - 試験申込書の交付 ・佐久広域連合事務局、佐久広域連合消防本部、最寄りの消防署で
7月2日(月)から交付します。
・郵送による請求は、宛先を明記した返信用封筒角2型（120円分の切手を貼付）を
同封してください。
 - 受験申込先 佐久広域連合消防本部
〒385-0051 長野県佐久市中込2947番地
 - お問合せ先 佐久広域連合消防本部総務課 電話 0267-64-0119
- A cartoon illustration of a female firefighter. She is wearing an orange uniform with reflective yellow stripes and a silver helmet with a yellow light. She is smiling and holding a yellow flashlight in her right hand, which is pointed towards the left. The background is white.



※詳細は、広域連合ホームページをご覧ください。

平成30年度 夏季自衛官等募集案内

一般曹候補生

(職種のスぺシャリストとして、定年まで勤務したい方に！)

- ・資 格 18歳以上27歳未満の男女
- ・受付期間 7月1日(日)～9月7日(金)
- ・1次試験 9月21日(金)～23日(日)の内1日(学科)

自衛官候補生

(任期制自衛官として任期満了時に、継続か退職か自己を見つめ直すチャンスのある制度！)

- ・資 格 18歳以上27歳未満の男女
- ・受付期間 年間を通じて行っております。
- ・試験期日 受付時にお知らせします。

航空学生

(高校卒業後、最短でパイロットを目指す方に！)

- ・資 格 海・高卒(見込含) 23歳未満の男女
空・高卒(見込含) 21歳未満の男女
- ・受付期間 7月1日(日)～9月7日(金)
- ・1次試験 9月17日(月・祝日)(学科)

防衛大学校学生

(幹部自衛官としてキャリアアップを目指す方に！)

- ・資 格 高卒(見込含) 21歳未満の男女
- 【推薦試験】
- ・受付期間 9月5日(水)～7日(金)
- ・試験期日 9月22日(土)、23日(日)
- 【総合選抜】
- ・受付期間 9月5日(水)～7日(金)
- ・1次試験 9月22日(土)

一般

- ・受付期間 9月5日(水)～9月28日(金)
- ・1次試験 11月10日(土)、11日(日)(学科)

防衛医科大学校 医学科学生

(医師たる幹部自衛官を目指したい方に！)

- ・資 格 高卒(見込含) 21歳未満の男女
- ・受付期間 9月5日(水)～9月28日(金)
- ・1次試験 10月27日(土)、28日(日)(学科)

防衛医科大学校 看護学科学生

(保健師、看護師を目指したい方に！)

- ・資 格 高卒(見込含含) 21歳未満の男女
- ・受付期間 9月5日(水)～9月28日(金)
- ・1次試験 10月20日(土)(学科)

※資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所までお問い合わせいただくか、次のガイダンスにお越しください。

東信地区自衛官等ガイダンス

日時および場所

①自衛隊上田地域事務所

- 上田市天神4-17-3 金井MSTビル1階
- ア 7月7日(土) 午前9時～11時30分
- イ 7月15日(日) 午後1時～3時30分

②佐久平交流センター 第3会議室

佐久市佐久平駅南4-1

- ア 7月7日(土) 午後1時～3時30分
- イ 7月15日(日) 午前9時～11時30分

その他 参加費及び事前申し込み不要

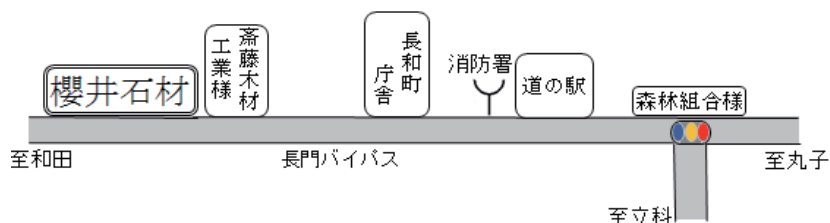
お問合せ先 自衛隊上田地域事務所

電話 0268-22-5267

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓のお手入れは、どうしたらいいですか？

A. まずは墓石に水をかけてから、雑巾やスポンジを使ってホコリ・カビ・コケの汚れを洗い落とします。仕上げに乾いた布で水分を拭き取ることがポイントです。
当社では墓石クリーニングも承っております。是非ご利用ください。



墓石・記念碑・石工事一式

櫻井石材有限公司

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

地域おこし協力隊『奔走中』

企画振興係

皆さま、初めまして！「農業振興」担当として立科町の地域おこし協力隊の一員となりました、熊谷進一と申します。

農業と観光に興味があり、農の体験を観光の一環として広めたいと思っています。農を通じて町の皆さまと触れ合い、町の魅力を発信したいです。未熟な私に色々なお話をお聞かせください。どうぞよろしくお願いいたします。

農業振興担当
熊谷進一

はじめまして。地域おこし協力隊として観光振興に携わっております梅澤千夏と申します。立科町は、先人より大切に守られてきた豊かな自然や古き良き日本の原風景、文化など、都会では出会えない魅力に溢れていると思います。これらを繋ぎ合わせながら一人でも多くの人を引き寄せ、地域を盛り上げて参ります。

観光振興担当
梅澤千夏

野方宮地ヶ丘住宅団地 分譲中！

企画振興係

平成26年度から分譲を開始した、野方宮地ヶ丘住宅団地が、残り4区画になりました。

日当たりが良く、学校や保育園、公共施設、スーパー等の商業施設が徒歩圏内で、住みやすい立地です。住宅用の土地をお探しの方は、是非ご検討ください。

また、分譲地の購入希望者の方を立科町土地開発公社にご紹介いただき、ご契約が成立すると、ご紹介いただいた方に謝礼金をお支払する「立科町土地開発公社分譲地紹介謝礼金」の制度があります。

ご家族、ご友人、お知り合いで、土地の購入や住宅の新築をご検討されている方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。

野方宮地ヶ丘住宅団地（全11区画）

区画番号	面積（坪数）	販売価格
③	385.27㎡（116.54坪）	570.9万円
④	356.43㎡（107.82坪）	537.5万円
⑤	357.79㎡（108.23坪）	539.0万円
⑨	408.83㎡（123.67坪）	508.8万円
平均面積 370㎡	平均価格 540万円（1区画）	



全11区画

立科町土地開発公社分譲地紹介謝礼金

- 立科町土地開発公社が所有する分譲地の販売を促進するため、同分譲地の購入を希望する方を公社にご紹介いただいた方に対し、謝礼金を交付する制度です。
- 分譲地について、購入希望者と売買契約が成立し、分譲土地代金の全額が支払われ、所有権移転登記が完了した時点で「紹介の完了」といたします。
- 購入希望者ご本人と同一世帯の方等（生計を共にしている方含む）は、交付対象外です。
- 謝礼金の交付額は、分譲地1区画につき10万円です。

●お問合せ先 立科町土地開発公社（企画課） 電話 88-8403

平成31年3月大学・短大・専修学校等 卒業予定者および既卒者対象

佐久・小諸地区就職面接会

- 開催日時 7月25日(水) 午後1時00分～午後4時00分
- 開催場所 小諸グランドキャッスルホテル 小諸市古城1-1-5 電話 0267-22-8000
- 対象 平成31年3月大学・短大・専修学校等卒業予定者及び卒業後概ね3年以内程度の既卒者

当日は、佐久・小諸地区の多くの優良企業の人事担当と直接面接ができます。参加企業の「企業案内」、「求人情報」等各種資料を配布します。友人等誘い合ってお気軽にお出かけください。

参加企業は、厚生労働省「大卒等就職情報WEB提供サービス」イベント情報、または「長野労働局ホームページ」就職面接会情報に7月上旬より掲載予定です。

- お問合せ先 ハローワーク佐久 電話 0267-62-8609

INFORMATION お知らせ

「立科町を美しくする日」は 7月22日(日)です

各地区の環境衛生指導員さんや役員さんの指示により、自宅や公民館等公共施設の周り・下排水路・河川・道路等の草刈りやごみ拾い等をお願いします。
皆さんの力で、町をきれいに保ちましょう！

INFORMATION 平成30年度食生活改善推進 員養成講座受講者募集

食生活改善推進員（ヘルスメイト）は、家族や地域の住民に対して食生活の改善を中心とする健康づくりを働きかけるボランティアです。

この講座は、食生活をはじめ運動、栄養などの健康づくりについての正しい知識と技術を学び、より良い健康生活を実践し、地域で健康づくりを推進する食生活改善推進員を養成するものです。

対象 佐久地域に在住で、家庭や地域で食生活を通じた健康づくりを推進する食生活改善推進員として活動していただける方。（性別は問いません）

日時 8月8日(水)、9月18日(火)
10月11日(木)、11月8日(木)

各回午前9時30分～午後3時30分

※3回以上出席した場合に修了となります。

会場 佐久合同庁舎

定員 25名（申込み順）

内容 健康づくりに関する講話・調理実習など

参加費用 無料。ただし、調理実習代等として1,000円程度

申込み締切 7月18日(水)

申込み・お問合せ先

直接または電話で、

佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課
電話 0267-63-3163

INFORMATION 第1回消防宿泊体験学習 参加者募集

夏休みの体験学習として、佐久広域消防本部では小学6年生を対象に、消防業務を体験していただくことを目的とした宿泊体験を、次により実施いたしますので、参加をお待ちしております。

開催日 8月4日(土)午後1時30分から
8月5日(日)午前11時まで

（雨天決行）

場所 佐久広域連合消防本部

参加対象 小学生6年生

定員 20名

申込方法

消防本部窓口で保護者による申込み。

電話での申込みは、受付しませんが

必ず窓口へ来庁してください。

（土日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分）

申込条件 参加時に保護者による送迎が可能であること。

受付期間 6月25日(月)から

定員になり次第締め切ります。

参加費 500円（保険料等）

その他

・参加者の性別は問いません。

・大規模災害の発生及び台風等による荒天時は中止とします。

・保険料支払い後のキャンセルについては、参加費の払戻しはいたしません。

お問合せ先

佐久広域消防本部総務課庶務係

電話 0267-64-0119

INFORMATION 全国一斉不動産表示登記 無料相談会開催

土地や建物登記・境界問題など表示登記の相談窓口を開設し、土地の境界の専門家である土地家屋調査士が悩みをお聞きます。

日時 7月29日(日)

午後1時30分～4時30分

場所 佐久平交流センター3階視聴覚室

申込み・お問合せ先

長野県土地家屋調査士会事務局
電話 026-232-4566

たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ組

初めての遠足ごっこ♪
かえるを見つけたり、
かわいいお花を見たり♡
楽しかったね!!



あひる組 参観日で「親子ふれあいあそび」をしました。あひる組のお友だちもお母さんもとっていい笑顔でした♡♡♡



年少組 初めての園外保育。民生児童委員さん、年中さんと手をつないで風の子広場へ行きました♪
暑かったけど、頑張ったね◎!
たくさん遊んだあとのお弁当はとってもおいしかったよ♪ありがとう♡



年中組

散歩コースの風の子広場。鮮やかなつつじをバックに
今日もニコリ ハイポーズ☆!



年長組

民生委員さんや、祖父母の方々に教えてもらって、
じゃがいもの種まきをしました。肥料をたっぷり
あげて、土のお布団をかけてあげました。たく
さんじゃがいもができますように!

JFAこころのプロジェクト「夢の教室」

JFA（公益財団法人日本サッカー協会）が企画する「夢の教室」が6月6日(木)中学校2学年、6月7日(木)小学校5学年の各クラスを対象に開催されました。

中学校では、世界ジュニア陸上や都道府県対抗女子駅伝競走大会で活躍された陸上競技の湯田友美さん、小学校では、プロ野球千葉ロッテマリーンズや阪神タイガースで活躍された元プロ野球選手の立川隆史さんを講師に、それぞれ「夢をもつことや仲間と協力することの大切さ」を伝える授業が実技と講義を交え行われました。



**白樺高原
観光センター**

ヒメボタル祭り開催

7月14日(土)から7月29日(日)まで「ヒメボタル祭り」を開催します。

ヒメボタルは、山の中に生息しているホタルで、ゲンジボタルやヘイケボタルより一回り小さく、黄金色の強い光の点滅が特徴です。

場所は、蓼科牧場信号から白樺湖方面に向かって5分ほどのところに会場入口看板を設置してあります。夏の夜にヒメボタルの神秘的な光をぜひご覧ください。（見頃は夜8時です。）

白樺高原花火大会開催

日 付 8月11日(土)

場 所 女神湖畔（光と音の祭典）

内 容 午後7時～御泉水太鼓演奏（予定）
午後8時～花火打ち上げ（予定）

大勢の皆さんのお越しをお待ちしております。



蓼北中学生バレーボール大会

5月27日(日)、第32回蓼北中学生バレーボール大会が開催されました。

望月・北御牧・東御東部・丸子・丸子北・依田窪南部・立科の7校が参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

成績は次のとおりです。

男子Aチーム戦優勝 望月(立科3位)

男子Bチーム戦優勝 東御東部

女子Aチーム戦優勝 依田窪南部

女子Bチーム戦優勝 依田窪南部



たてしな保育園幼年消防隊任命式

6月5日(火)たてしな保育園の年長園児45名が幼年消防隊に任命されました。任命式では、永原団長から辞令が交付され、隊員は「絶対に火遊びはしません」等の「防火の誓い」を元気に斉唱しました。



夏山開き開催

6月3日(日)さわやかな高原の風が吹き抜ける蓼科牧場において蓼科山の安全と夏の白樺高原の安全を祈願する蓼科山開き・蓼科牧場開きが開催されました。神事の後には蓼科区主催の「すずらん祭り」も開催され、初夏の白樺高原は多くの人で賑わいました。



7月町民カレンダー

7月の納税

- 固定資産税（第2期）
- 国民健康保険税（第2期）
- 介護保険料：普通徴収（第4期）
- 後期高齢者医療保険料（第1期）
- 上下水道料金

行事予定		保	健
1	日	北佐久消防協会消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会 青少年の非行に取り組む全国強調月間 街頭啓発（あいさつ）運動（～31日）	
2	月		特定健診（集団）、大腸がん、前立腺がん、肝炎検診 会場：総合観光センター
3	火		特定健診（集団）、大腸がん、前立腺がん、肝炎検診 会場：老人福祉センター
4	水		赤ちゃん相談室（2ヶ月の会 H30.4月生）
5	木		
6	金		
8	日	公民館女性部研修会	
9	月	町政懇談会	特定健診（集団）、大腸がん、前立腺がん、肝炎検診 会場：老人福祉センター
11	水		乳児健診 4・5ヶ月：H30.1月～2月生 10・11ヶ月：H29.7月～8月生
16	月	たてしな風の子環境フェア2018	
19	木		2歳児おやこ教室（2回目）H27.12月～H28.6月生
22	日	立科町を美しくする日 第33回交通安全町民大会 夏の交通安全やまびこ運動（～31日）	
28	土	第29回町民まつり「立科えんでこ」 友好都市青少年県外交流事業（～30日）	
30	月		パパママ教室

各種相談日

●結婚情報センター相談会

7月8日（日）
午後1時30分～3時30分
場所：老人福祉センター 機能訓練室
◎立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

●無料法律相談

7月20日（金）
午後1時30分～4時30分
場所：老人福祉センター
相談員：土屋文男弁護士
浦野喜芳心配ごと相談員
◎立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

電話 有線

白樺高原総合観光センター	0267-55-6201	
中央公民館（事務室）	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館（児童館）	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ5月 5月1日～5月31日の状況

人口 6月1日現在（5月31日届出まで）（ ）内は前月比

人口	7,217（-14）	出生	2
男	3,584（-4）	死亡	13
女	3,633（-10）	転入	16
世帯数	2,830（±0）	転出	19

気象

	今年	平年値
平均	15.6℃	14.1℃
最高極日	30.1℃/16日	32.5℃/H29
最低極日	1.3℃/11日	-2.9℃/H25
降水量	142mm	94.7mm
降水量（1～2月）	362.0mm	299.4mm
日照時間	222.4時間	204.2時間

救急	出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計
交通事故	5	11	建物火災	0	1
その他	29	185	その他	0	5
合計	34	196	合計	0	6

休日緊急当番医

●午前9時～午後5時
（歯科 午前9時～正午）

1	日	こもろ医療センター 小諸市 0267-22-1070 高橋医院 佐久市望月 0267-53-2366 関歯科クリニック 小諸市 0267-25-3456
8	日	柳澤医院 立科町 0267-56-1045 小諸病院 小諸市 0267-22-0250 耳鼻咽喉科由井医院 小諸市 0267-22-0327 安紀内科クリニック 佐久市野沢 0267-63-1201 佐々木歯科医院 御代田町 0267-32-3938
15	日	矢島医院 小諸市 0267-22-8148 桜井クリニック 小諸市 0267-26-1188 荻原医院 佐久市岩村田 0267-67-2051 山浦歯科医院 立科町 0267-56-1140
16	月	関医院 小諸市 0267-22-2205 東小諸クリニック 小諸市 0267-25-8104 工藤医院 佐久市中込 0267-62-0475 松永歯科医院 小諸市 0267-23-8488
22	日	小諸南城クリニック 小諸市 0267-26-5222 うすだ医院 小諸市 0267-22-0483 フルタクリニック 佐久市中込 0267-63-0202 浅川歯科医院 小諸市 0267-23-4050
29	日	須江医院 小諸市 0267-22-2060 佐々木医院 小諸市 0267-22-0503 たばたクリニック 佐久市平賀 0267-63-2821 木村歯科 小諸市 0267-23-1515

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

